

様式第11の備考2中「、6から11まで」を「、7、8、10、11」と改め、「20まで」を「10まで」とし、「様式第10の備考2並びに様式第19の2の備考1」を「様式第10の備考1」と改め、同様式の下に次の様式を加える。

**様式第20の2** (第18条の3関係)

意匠法第26条の2第1項の規定による請求に基づく国際登録を基礎とした意匠権の移転があつたことによる意匠登録証交付請求書

(平成 年 月 日)

特許庁長官 殿

- 1 意匠登録番号
- 2 意匠権者

住所 (居所)  
(電話又はファクシミリの番号)

氏名 (名称) ㊦  
(国籍)

- 3 代理人

住所 (居所)  
(電話又はファクシミリの番号)

氏名 (名称) ㊦

- 4 国際事務局へ国際登録の所有権の変更を申請した日

- 5 添付書類の目録

- (1) 意匠法第26条の2第1項の規定による請求に基づく意匠権の移転を証明する書面 1通
- (2) ( 通)

〔備考〕

- 1 「(電話又はファクシミリの番号)」は、意匠権者又は代理人の有する電話又はファクシミリの番号をなるべく記載する。
- 2 「国際事務局へ名義変更を申請した日」の欄には、「平成何年何月何日申請」のように意匠法第60条の21第1項に規定する国際事務局 (以下「国際事務局」という。)へジュネーブ改正協定第16条1(i)に規定する国際登録の所有権の変更の記録の請求を申請した年月日を記載する。
- 3 意匠権の設定の登録があつたときに交付された意匠登録証に記載された意匠の創作をした者の氏名が真実でないとき、その他、の欄を設けて意匠の創作をした者の氏名を記載し、その事実を証明する書面を添付する。
- 4 その他は、様式第13の備考1から3まで、6、8、11、13から16まで及び様式第16の備考3と同様とする。

様式第11の2中「(第18条の3関係)」を「(第18条の4関係)」と改め、同様式の備考6中「、様式第9の備考1」を「様式第10の備考1」と改め、同様式の下に次の様式を加える。

- 3 「〔返還請求人〕」の欄の「〔住所又は居所〕」及び「〔氏名又は名称〕」に国際登録出願の出願人の氏名又は名称及び住所又は居所を記載するときは、国際登録出願に記載された文字と同一の文字を記載する。

様式第11の2の備考2の注に次のように加える。

- 1 「〔事件の表示〕」の「〔出願番号〕」の欄には、「意願○○○○—○○○○○○」のように出願の番号を記載する。ただし、出願番号の通知がされていないときは、「〔出願番号〕」を「〔出願日〕」とし、「平成何年何月何日提出の意匠登録願」のように出願の年月日を記載し、「〔出願日〕」の次に「〔整理番号〕」の欄を設けて、当該出願の願書に記載した整理番号を記載する。国際意匠登録出願について出願の番号が通知されていないときは、「〔出願番号〕」を「〔出願日〕」とし、「平成何年何月何日提出の意匠登録願」のように国際登録の日の年月日を記載し、「〔出願日〕」の次に「〔整理番号〕」の欄を設けて、「—」のようにハイフンを記載し、「〔代理人〕」の欄の次に「〔その他〕」の欄を設けて、「国

際登録番号DM/○○○○○○、意匠番号○○○」のように国際登録の番号と意匠の番号を記載する。国際登録出願にあつては、「〔出願番号〕」を「〔出願日〕」とし「平成何年何月何日提出の国際登録出願」のように出願の年月日を記載する。審判に係属中のものについては「〔事件の表示〕」の欄に「〔審判番号〕」の欄を設け「不服○○○○—○○○○○○」のように審判の番号を記載し、かつ、「〔出願番号〕」の欄に、出願の番号を記載する。ただし、審判の番号が通知されていないときは、「〔審判番号〕」を「〔審判請求日〕」とし、審判請求をした年月日を記載し、かつ、「〔出願番号〕」の欄に意匠登録出願の番号を記載する。

様式第11の2の注に次の様式を加える。

**様式第22** (第18条の5関係)

〔書類名〕 個別指定手数料返還請求書

〔提出日〕 平成 年 月 日)

〔あて先〕 特許庁長官 殿

〔事件の表示〕

〔出願番号〕

〔返還請求人〕

〔住所又は居所〕

〔住所又は居所原語表記〕

〔氏名又は名称〕

〔氏名又は名称原語表記〕

〔代理人〕

〔住所又は居所〕

〔氏名又は名称〕

〔返還原因〕

〔納付済金額〕

〔返還金振込先〕

〔金融機関名〕

〔口座種別〕

〔口座番号〕

〔フリガナ〕

〔口座名義名〕

〔提出物件の目録〕

〔物件名〕

〔備考〕

- 1 「〔事件の表示〕」の欄の「〔出願番号〕」には、「意願○○○○—○○○○○○」のように出願の番号を記載する。ただし、出願の番号が通知されていないときは、「〔出願番号〕」を「〔出願日〕」とし、「平成何年何月何日提出の意匠登録願」のように国際登録の日の年月日を記載し、「〔出願日〕」の次に「〔整理番号〕」の欄を設けて、「—」のようにハイフンを記載し、「〔返還金振込先〕」の欄の次に「〔その他〕」の欄を設けて、「国際登録番号DM/○○○○○○、意匠番号○○○」のように国際登録の番号と意匠の番号を記載する。
- 2 「〔返還請求人〕」の欄には、当該返還に係る個別指定手数料を納付した者を記載する。
- 3 「〔返還請求人〕」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。
  - 〔返還請求人〕
  - 〔住所又は居所〕
  - 〔住所又は居所原語表記〕
  - 〔氏名又は名称〕
  - 〔氏名又は名称原語表記〕